

プレミアム25%付

4,000円で5,000円分の  
お買い物ができる!!

店舗・  
事業所を  
経営している  
皆さまへ

# きたなごや プレミアム 商品券



市内で店舗・事業所を  
経営している皆さん!  
顧客の拡大、販売促進のチャンスです。  
ぜひ積極的にご活用ください!

取扱店の登録は  
**無料!**

北名古屋市では、消費税・地方消費税率引き上げが  
消費に与える影響を緩和するとともに、  
地域における消費を喚起・下支えするため、  
令和元年10月より  
プレミアム付商品券を販売いたします。

# 取扱店を募集します!!

## 事業内容(プレミアム商品券について)

販売上限額 **4億円**  
販売額 1冊 4,000円 (券面額5,000円) 500円×10枚

- 購入対象者** ①平成31年度住民税非課税者(課税基準日平成31.1.1)  
※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。  
②学齢3歳未満の子(平成28.4.2～令和元.9.30までの間に生まれた子)  
が属する世帯の世帯主
- 購入上限額** 上記①の該当者: 券面額2.5万円(販売額2万円)まで  
上記②の該当者: 3歳未満の子の数×券面額2.5万円(販売額2万円)まで  
※最低購入単位: 券面額5千円(販売額4千円)
- プレミアム率** 25% (割引率20%と同じ)
- 使用可能期間** 令和元年10月1日(火)～令和2年3月31日(火)
- 取扱事業者** 市内の店舗を幅広く対象として公募

プレミアム商品券の購入方法や利用可能な  
店舗等については、広報9月号折込チラシに  
てお知らせします。



カクニャン

■ 取扱店登録に関するお問い合わせ先  
北名古屋市商工会 北名古屋市九之坪竹田180番地1  
プレミアム商品券事業専用ダイヤル TEL 0568-26-0805

■ 事業内容に関するお問い合わせ先  
北名古屋市役所 商工農政課  
TEL 0568-22-1111

# きたなごやプレミアム商品券 取扱店 募集内容

**申込資格** 市内に店舗・事業所があり、一般消費者を対象とした小売業や飲食業、サービス業、一部の建設・工事業等を営むもの。

**申込期間** **令和元年7月1日(月)～令和元年7月31日(水)**

※申込期間終了後も取扱店の申込みは可能ですが、広報9月号折込予定の取扱店一覧(チラシ)への掲載ができない場合がありますので、予めご了承ください。

**申込方法** 右面の登録申込書に必要事項をご記入の上、北名古屋市商工会までご持参ください。

**事業PR** 広報北名古屋、北名古屋市及び北名古屋市商工会ホームページ等により周知いたします。取扱店にはポスター、のぼり等の販売促進グッズを無料でお渡しいたします。

**その他** お申込みの際は注意事項等をよくご確認の上、お申し込みください。商品券の換金方法は指定口座への振込のみとし、振込手数料は取扱店のご負担となります。

**※取扱店の登録は無料です。**

## 商品券の換金と支払について

### 換金受付日程

※A日程、B日程ともに受付時間は午前9時30分から午後4時まで

	A日程 1回の受付金額に制限を設けません		B日程
	【会場】健康ドーム	【会場】コミュニティーセンター(西庁舎)	【会場】商工会館 1回の受付金額が100万円以上の高額換金のみ受け付けます
令和元年10月	17日(木)～18日(金) 23日(水)～24日(木)		9日(水)～11日(金)
令和元年11月	11日(月)～14日(木)		20日(水)～22日(金)
令和元年12月	17日(火)～20日(金)		2日(月)～4日(水)
令和2年1月	21日(火)～24日(金)		8日(水)～10日(金)
令和2年2月		18日(火)～21日(金)	4日(火)～6日(木)
令和2年3月		16日(月)～19日(木)	2日(月)～4日(水)
令和2年4月	8日(水)～10日(金) 13日(月)～14日(火)		1日(水)～3日(金)

### 支払日程

各受付日の翌週末日までに、取扱店指定口座へ「振込手数料を控除した金額」の振込手続きを行います。※振込手数料は取扱店のご負担となります。

## 商品券で引換のできないもの

- ① 出資や債務の支払い(税金・振込代金・振込手数料・電気・電話・都市ガス・水道料・下水道料・し尿処理手数料・保育料・教育関係費用・電車運賃等の公共料金)
- ② 有価証券・ビール券・図書券・商品券・切手・印紙・プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- ③ 不動産に係わる支払い(土地購入・家屋購入・家賃・借地料・駐車場代等)
- ④ 現金との換金、金融機関への預け入れ
- ⑤ 特定の政治団体と係わるものや公序良俗に反するもの
- ⑥ 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- ⑦ たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ⑧ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する性風俗関連特殊営業、設備を備えて客に射幸心をそそる恐れのある営業及び食事の提供を主目的としないキャバレー、クラブ、待合等に要する支払い
- ⑨ 加盟店が利用を不可とした商品
- ⑩ その他、法律で商品券による購入が禁じられている商品